

第3回千曲市教育振興基本計画策定委員会 (千曲市教育振興審議会) 会議録(要約)

1 日 時

令和5年9月28日(木) 午後1時30分から午後4時

2 場 所

信州の幸 あんずホール1階 小ホール

3 会議日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議事項
- 5 閉会

4 会議事項

- (1) 令和4年度事業実績の説明及び意見・提言の聴取について
- (2) 第二次教育振興基本計画(後期計画)(案)・千曲っ子教育ビジョン(案)について
- (3) その他
 - ① 次回日程について
 - ② その他

5 出席者

○委員

宮崎樹夫委員、君島一字委員、田島仁委員、唐木文子委員、山崎俊子委員、宮原純平委員、柳澤正寿委員、池田秋政委員(欠席)、塚田訓好委員、亀山正明委員、久保田英雄委員(欠席)、滝沢祐子委員

○事務局

小松信美教育長、小岩成夫教育部長、吉池光裕文化創造担当部長(兼)歴史文化財センター所長、小林永典教育総務課長、宮坂敏生涯学習課長、町田博志[○] 振興課長(欠席)、小野洋文化課長、高野昌一第1学校給食センター所長、相沢賢一第2学校給食センター所長、山根義夫指導主事、坂田和弥指導主事、小池隆総合教育センター所長、田中幸夫教育総務課総務係長、鎌田貞治教育総務課学校教育係長、宮本充教育総務課教育施設係長

司会進行：教育総務課長（事前配布資料確認）

1. 開会（教育部長）
2. 教育長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事（1）令和4年度事業実績の説明及び意見・提言の聴取

(1) 令和4年度事業実績の説明及び意見・提言の聴取の会議録につきましては、各課の事業ごとに整理をして作成しております。

－各担当課より説明－

【教育総務課】P1 教育の充実、P2 就学援助の拡充

- 委員 P1、事業目的③の不登校児童生徒対策に教育支援センターの充実を図るとありますが、具体的にどのように充実させていくのか。
- 教育総務課長 市内に5か所教育支援センターを設置しており、昨年度から運営マニュアルを変更し、在籍学校、所在地にかかわらず、どの教室にも通えるように改善をしたこと、また、チャイルドサポーターが家庭訪問だけではなく、教育支援センターへも定期的に訪問し、指導員との情報共有や意見交換、児童生徒への対応もおこなっています。配置したチャイルドサポーターは、県のスクールソーシャルワーカーも兼務しており、その見地からもサポートをいただいています。
- 委員 P1、郷土に誇りと愛着を持ってもらうためにも、道徳人権教育は重要な役割を果たすと思っています。特に、多感な時期に嫌な思いをしたこと、場所に対して、愛する気持ちは到底持てないと思うので、いじめなどできるだけ少ない、そういう学校生活を送ってほしい。
- 教育総務課長 「ふるさと」に誇りと愛着を抱くことのできる教育を推進するため、ふるさと学習を進めていますが、道徳人権教育も大変重要だと考えています。郷土に愛着を持つことで、将来、千曲市に戻ってきてもらいたいといった思いは、念頭にありますので、今後もいじめ防止や不登校支援に力を入れていきたいと考えています。
- 会長 P1、実績①のGIGAスクール構想にある「ドリルシステム」という表記は、昔のシステムの言葉なので、この言葉は外す、または、違う表現の方がよい。
- 教育総務課長 記載の仕方について検討し、修正します。

【第1学校給食センター】P9 給食センター管理運営事業費、P10 学校給食費徴収事務事業

【第2学校給食センター】P11 給食センター管理運営事業費

- 委員 P10、学校給食の徴収事務事業の関係になります。調定額から試算して、一食当たり280円程度、年間58,000円程度の保護者負担。この試算でいくと、未納者の数は極めて少ない。徴収事務を変えて、より集めやすくなったという点は評価ができる。その中で、児童手当を給食費に充当することは問題がないのか。
- 第2給食センター所長 法的根拠は、児童手当法第21条及び千曲市児童手当事務取扱規則第29条であります。児童手当受給資格者から提出されます、「学校給食費等徴収等申出書」に基づきまして、学校給食費に充当している現状でございます。
- 委員 第1、第2給食センターがあり、第1給食センターの方の規模が大きい。規模が大きな給食センターでは地域食材使用率が低くなるという数字が出ている。食材を集めるのが大変だと理屈上はわかりませんが、今後、地域食材の使用率を50から60%ぐらいを目標にして、逆算して、給食センターの規模を検

討するというお考えはあるのか。

第2 給食センター所長

そのとおり理解はできますが、給食センターの数を増やすことは、建設費、維持費、人件費等の費用が掛かりますし、千曲市公共施設等総合管理計画の公共施設の縮減目標があることから、それは難しいのではないかと考えております。しかし、地産地消は、力を入れていかななくてはいけないこととございますし、これからも給食センターとしても発注等に努力するように努めていきたいと思っております。問題点としましては、年間を通じて安定的に数量がまとまらないですとか、天候に左右されるとか、冬季間は野菜の入荷が難しいとか、さまざまな課題がありますけれど、それをできる限りクリアしていきたいと考えております。

委員

残菜量は年々減少していると理解していますが、年間ですと7トンを超えると。残菜の処理はどうしているのか。有効に処理する方法を検討されているのか。

第2 給食センター所長

残菜につきましては、現在、野菜くずですとか野菜の切れ端等は、市の施設であります、戸倉宿キティパークの小動物の餌として、有効利用させていただいております。その他の残菜につきましては、千曲環境エネルギーセンターで焼却処分をしております。その千曲環境エネルギーセンターでは焼却灰の資源化ですとか、発生した熱エネルギーによる高効率発電、余熱利用施設に熱や電力を供給するなど、環境保全や循環型社会の推進に取り組んでいますので、環境面で還元されていると考えております。

【その他】

委員

令和3年度には重要伝統建造物保存推進事業というのがあったが、令和4年度にはない、外した理由を聞きたい。継続していただきたい。

歴史文化財センター所長

重要伝統的建造物群保存推進事業につきまして、継続して事業は進めております。今回の資料の事業は、令和4年度の市政方針、主要施策として掲げられた事務事業を対象として作成した資料になりますのでご了解いただきたいと思っております。昨年度、令和4年度につきましては、松田家資料整備事業のみが施政方針の対象になってため今回の事業実績の説明には重要伝統的建造物群保存推進事業はないということでご承知いただければと思います。

会長

【今後の方向性】は非常に重要なことなので、教育振興基本計画と千曲っ子教育ビジョンのどこに対応しているのか。もちろん対応できていないこともありますので、未対応であれば未対応だと。PDCAサイクルの観点から記載する方法もよいのかという提案になります。

教育総務課長

記載の仕方について検討していきたいと思っております。

会長

他はよろしいでしょうか。それでは、次へ進めます。次第、会議事項(2) 第二次教育振興基本計画(後期計画)(案)・千曲っ子教育ビジョン(案)について。この2つは、お手元に対応表を用意しました。このように両方関係していますので、その表に沿って事務局より、主な変更点のみご説明をさせていただきます。その後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

(2) 第二次教育振興基本計画(後期計画)(案)・千曲っ子教育ビジョン(案)について

—担当課より説明—

委員

1点目、基本計画のP4の現状と課題の三つ目の「家庭教育をすべての教育の出発点と捉え、」の「すべての教育の出発点」について、現状と課題の3つ目、4つ目をリンクし、「家庭教育を個性の尊重と生きる力を育む出発点と捉え、この問題意識を地域と学校が共有し連携していく必要があります。その為には社会の変化に対応した家庭教育支援の充実が求められます」としたらどうか。意見と共に提案です。

2点目、基本計画 P9、市（行政）の内容。「親としての学びを」の文面はいいと思うが、その中身をここでは明らかにしておく必要があると思う。

3点目、P16. 基本目標Ⅱ 輝かしい歴史文化の伝承の現状と課題の1点目の文面に「水上布奈山神社」の固有名詞を入れてはどうか。造りは、「一間社流れ造り」であり、長野県では最大な規模である。意見提案です。

4点目、千曲っ子教育ビジョンに、千曲市の特殊出生率について、原因や対策の方向性について記述を望みます。

教育総務課長

1点目の現状と課題については、第三次総合計画の基本目標2と整合性を図っていますので、このままの文言とすることをご理解いただきたい。

生涯学習課長

2点目について、若干の修正を検討します。

歴史文化財センター所長

3点目についてのご提案ではありますが、本計画案は上位計画である第3次総合計画に対応し整合した記載内容としています。現在市内には、150の文化財が指定等されています。具体例を挙げていくと際限がありませんので、事務局といたしましては、お示ししている案のままとさせていただきたいと考えております。

教育総務課長

4点目、特殊出生率の原因対策の方向性につきましては、第三次総合計画では、「2-1 子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す」での取り組みとなりますので、千曲っ子教育ビジョンへの掲載は難しいと考えます。現在、総合政策課で、人口減少対策につきまして、全庁的な検討会議の実施を進めております。

委員

千曲っ子教育ビジョン P7 の (4) のいじめ対応の文章に「感度を高め」とあるが、感度を高めるために何をするか記載がないのでは。例えば、1年に1回教育の場や話し合いの場を設けるなどを入れてはどうか。実際にやることをしっかり書いてもらいたい。

教育総務課長

(4) の「いじめに対する感度を高め」につきましては、P10の主な取り組みの「オ いじめ・不登校への対応」に取り組みを記載しています。学校と家庭の連携を密にして対応できるよう教職員の研修を行うなど、いじめについては、ちょっとしたケンカや些細なところから認知をしていく、見逃さないという取り組みを進めています。

委員

基本計画 P13、地域密着型プロスポーツチームを支援し、スポーツを「みる」「ささえる」の面からという文言があるが、特にバスケットだと思うが、今年、千曲市は試合が一つもない。今後、スポーツ振興課として、このプロスポーツを支える部分でどんな部分を支えていくのか。

スポーツ振興課

現在ホームタウンとしている長野パルセイロ、フットサルのボアルース長野を引き続き支援していき、ジュニア育成や地域活性化のための協力も行ってきます。また、長野市を中心としたプロスポーツの広域連携協定の中では信州ブレイブウォリアーズも長野地域が一体となって引き続き支援していきます。

委員

基本計画 P14 老朽化が進んだ戸倉体育館。なおすのにはどのくらいかかるのか。5年後の国体があるのでお聞きしたい。

スポーツ振興課

耐震化工事による長寿命化は行わず最低限度の補修を行うこととし、今年度は照明器具の交換、床の一部張替え、屋根の雨漏り修理などを行う予定です。これらにつきましては、9月議会で補正予算が可決されております。

委員

1点目 千曲っ子教育ビジョンの P10 の内容イ、子どもたちの体力やスポーツ技能のところですが、例えば、子どもたちが、元オリンピック選手や有名なスポーツ選手の話の聞いたり、指導を受けたりという企画は今後あるのか。
2点目 ビジョン P10 のエの人権教育、この中に「人権教育全体計画を作成し推進します」とあるが、この計画はいつ頃作成されるのか。また、どのような計画で進めて行くのか。

スポーツ振興課 1 点目 千曲市では平成 22 年度を初年度とし、J F A 日本サッカー協会と協定を結び、全小学校の 5 年生のすべてのクラス、児童を対象に、元プロ選手や現役の選手が学校に訪問して、1 時間を体育館等で実技、残りの 1 時間を夢や目標を叶えるまでの経験談を聴ける「夢の教室」を開いています。

教育総務課長 2 点目の人権教育全体計画につきましては、毎年、各学校で作成するもので、計画を作成し、総合的な時間等を通じまして、人権教育を進めています。

会長 1 つ目、千曲っ子教育ビジョンの P10 で、言葉づかいをだいたい検討されていますが、「努めます」を「目指します」にしても変わりませんので、せめて「推進する」とか、エビデンスで実績が確認できる言葉づかいにいただきたい。

2 つ目、千曲っ子教育ビジョンの P11、コロナや他の事情があると思うが、中学校の不登校率が全国平均をこれだけオーバーしているのは異常と感じる。この問題に対して、文科省が打ち出している「C O C O L O プラン」の反映が弱いのでは。学校に来られない子どもを支えることは大事であり、一方で「学校の風土を見える化する」これは、学校側も変わらなうという事。この学校側を変えていくという取り組みの姿勢が出ていない。加味していただきたい。

3 つ目、計画の立案の仕方を教えていただきたい。令和に入って、国から、学校教育を情報化、個別最適な学びと協働的な学びを一体化して充実、カリキュラムマネジメントを充実、の 3 つの方向性が示されていますが、施策 1 の中では弱いのではないか。世界、国の動き、地域の事情も考慮しているか。教育委員会としまして、教育振興本基計画は、市の最上位計画の第三次千曲市総合計画をベースに、また、教育委員会の中でいろいろなデータも反映し、作成してきたのが実情です。

教育長 変えられないところはあるのだと思う。分かります。ただ、こうした文科省の動き、非常に大きく変わる時期に、まえの物にしばられているだけでなく、具体的な施策の中には最先端のものを意識していくことが必要です。この計画は、市の顔として、教育の顔として外に出ていきます。

会長 基本計画の P21、文化芸術、千曲市にはあんずホール、戸倉創造館、上山田文化会館があります。「施設の在り方を検討し」と「施設運営の効率化に努めます」とありますが、具体的にどんなことを指しているのか。

委員 「施設の在り方を検討」とは、以前、文化施設の統廃合というお話もありましたが、現在は、現状の建物を維持管理していくとあります。ただ、将来的にどうしていくかということは、継続的に協議していきますということであり、次の「施設運営の効率化に努めます」については、運営をしていかないと、財政的に厳しいところもありますし、施設も今よりも増やせない状況で、市全体の中で考えた時に効率化というものも必要だということでご理解いただければと思います。

文化課長 3 つの文化施設、今、みなさんフルに活用しています。やはり文化が、教育がしっかり充実しているまちは、レベルが高くなっていくと思いますので、簡単に効率だけで考えないでほしい。

委員 ご意見として承ります。

文化課長 千曲っ子教育ビジョンの P5 にある「休日の部活動の地域移行」、今年度から始まり、今は休日からで、今後は平日も行っていくので、休日のという文言はなくした方がよい。また、千曲坂城クラブの表記は、千曲っ子教育ビジョン、教育振興基本計画にも記載が無い。時代の流れの中では、かなり大事なところだと思いますので千曲坂城クラブの表記を検討していただきたい。

教育総務課長 千曲っ子教育ビジョンのところで、「休日の」削除と「千曲坂城クラブ」の

会長 表記を入れることとしたい。
特になければ以上で、質疑、意見を終了とさせていただきます。
手続き的にはまだ時間はあるのでしょうか。本日、かなり意見が出ましたし、
文言を含め修正が入ると思いますので、時間があれば、委員会をもう1回
開催して、確認していきたい。

教育総務課長
会長 それでは、次回会議について日程を調整しご通知いたします。
委員の皆様、ご協力よろしくお願ひいたします。それでは、全体を通して何
かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上になります
ので、事務局の方へお返ひいたします。

教育総務課長 長時間ありがとうございました。それでは、本日のご意見・ご提言を反映し
た(案)に修正し、近いうちに委員会を開催させていただきたいと思ひます。
今後のスケジュールとしては、計画(案)が完成いたところでパブリックコ
メントを実施したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

5. 閉会 (教育部長)

(終了)